

## 【平成 21 年度札幌弁護士会市民ネットワーク委員会との意見交換会報告】 弁護士会と技術士会との業務提携の可能性に向けて

川 野 恭 司

### まえがき

前年度に引き続き、平成 22 年 3 月 16 日(火)札幌弁護士会館において、「札幌弁護士会市民ネットワーク委員会と日本技術士会北海道支部業務委員会との意見交換会」を開催した。

この意見交換会は、技術士の業務開拓施策の一環として、弁護士会との交流等を通じて、相互の業務の理解と認識を深めつつ協働に向けた検討を行うことを目的としており、今回で 4 回目となる。

技術士会からは、平成 21 年 10 月発足した“技術士リングネット”及び“青年技術士交流委員会(以下、「青技委」という)”の活動内容等について弁護士会へ説明し、技術士会の活動への参画の可能性について意見交換を行った。また、弁護士会からは今年の 4 月にスタートする“中小企業支援センター”の概要について話題提供をして頂いた。

前回に比べ、双方の参加者が若返った？こともあり、意見交換会はもちろんのこと、その後に行われた懇親会でも大いに盛り上がり、意見交換会以外の交流も行いましょう！と、さらなる交流の発展・向上を目指すことを確認しあった。

以下に、意見交換会の概要について報告します。

### 1. 出席者

技術士会からは大谷事務局長のほか、業務委員会委員 8 名、リングネット 2 名、青技委 2 名の 13 名が、札幌弁護士会からは樋川副会長、田中委員長を始めとして 12 名、総勢 25 名の出席者により意見交換会が行われた(出席者名簿参照)。

札幌弁護士会市民ネットワーク委員会	
樋川 恒一	札幌弁護士会副会長
田中 貴文	市民ネットワーク委員会委員長
黒川 貢	同委員会副委員長
作間 豪昭	//
綱森 史泰	同委員会委員
野崎 正隆	//
政池 裕一	//
上岡由起子	//
林 千賀子	//
石塚 慶如	//
佐藤 信孝	//
秀嶋ゆかり	次期札幌弁護士会副会長
計 12 名	
(社)日本技術士会北海道支部	
田川 輝昭	支部業務委員長
大谷 諭	支部事務局長
田中 輝幸	支部業務委員会幹事
長澤 幸雄	同委員会委員
住友 寛	//
岩田 徳夫	//
植村 豊樹	//
中西 紀雄	//
川野 恭司	//
松井 義孝	技術士リングネット専務理事
須川 清一	同 常務理事
樋詰 透	青年技術士交流委員会委員長
田中 真也	同 副委員長
計 13 名	
合計 25 名	



## 2. 意見交換会

### (1) 幹事および代表者より

#### ①会の趣旨について(作間弁護士より)

- ・ 弁護士会と技術士会との協働の可能性について検討する目的で交換会を開催。
- ・ 前回の意見交換会で弁護士会が技術士データを活用できることが示された。
- ・ 業務委員会の担当委員との打合せにより、今回は、技術士会から“技術士リングネット”の紹介と併せて、青技委の活動についてもお話して頂くこととなった。
- ・ 弁護士会からは、次年度から立ち上げる“中小企業支援センター”について紹介したい。



#### ②技術士会田川委員長より

- ・ この会は、業務委員会の主たる目的である技術士業務開拓の一環として企画された。
- ・ 委員会を担当してから14年になるが、その目的が思うように進展していないのが、技術士会としても大きな悩みとなっている。
- ・ 理科実験に対し不得手な教師が多くなった背景から、「理科支援事業」(文部科学省)ができ、技術士会としても積極的に協力している。
- ・ しかし、政権交代により事業主分けの対象となり、授業で行っている実験が将来どのように役に立つのかを教える「特別講師」とともに予算がカットされてしまった。
- ・ 将来の技術士を育むべき“理科”を取り巻く環境は厳しいものとなっている。
- ・ 技術士を活用して頂くための具体的なシステムがないのが現状であるが、一つの受け皿として“技

術士リングネット”が先月設立された。

- ・ 技術士合格者の平均年齢は約41歳。若い技術士で構成される青技委の幹部も参加しており、弁護士会との協働について提案して頂く。



#### ③札幌市民ネットワーク委員会田中委員長より

- ・ 弁護士業務の中で技術士を必要とする場面があるかと思われるが、技術士が何を行っている人達なのか、なかなか弁護士会に広がらない。
- ・ 東京の弁護士会ではADRの中に技術士を入れて裁判外の紛争を解決しようとする仕組みがあり5年程経過したが、依頼は一件だけと極めて低調な状況である。
- ・ 自分自身、技術士からのアドバイスを頂ければよかったと思われる事案もある。
- ・ 今回は、市民ネットワーク委員会のほか業務改革推進委員会の次期委員長と業務改革を担当する次期副会長も出席している。
- ・ これからもWin-Winの関係で、この会を通じて、お互いの関係を前進していきたい。



#### ④札幌弁護士会樋川副会長より

- ・市民ネットワーク委員会は、広く市民との交流を深めるとともに、法教育という観点から主に中学生や高校生を対象に教育の場を設けて活動を行っている。
- ・弁護士活動の中で、外部の専門家からの協力を頂くことは、今後ますます重要となってくる。
- ・来期は、業務改革推進委員会の委員長となる予定となっており、主に中小企業や北海道との連携を通じて、外部との広がりを図っていきたい。
- ・このような会における専門家との継続的な交流を大事にしていき、一般会員にも技術士の活動を広め、さらに交流を深めていきたい。



#### (2) 青年技術士交流委員会の活動について

##### ①田中青技委副委員長より

- ・青技委は、45歳以下の技術士で構成されているが、46歳以上でも技術士合格から2年間は、会員として活動することが可能である。

以下、青技委の活動について報告する。

##### 「北の技術を語り継ぐ」

北海道ならではの技術について紹介し、学生や一般市民も参加可能で参加費も無料。デュアルモービル(DMV)や北海道米の品種改良の苦労などについて講演会を開催した。

##### 「テクニカルスクール」

技術士として活動していく上で不可欠なスキルの向上を目的とし、プレゼンテーション能力、ストレスマネジメント、人材育成等をテーマとし、対象は技術士及び技術士補(有料)。合意形成の技法や交渉

学について講座を開催し、今年度は、コーチングについてセミナーを行った。

##### 「学校へ行こう」

大学生の技術士に対する知名度は低いことから、理科系の学生たちに卒業後のやりがいある仕事をアピール。北海学園大学工学部と旭川工業高等専門学校に出向いて、技術士資格取得の必要性について体験談を交えて説明。

##### 「テクニカルツアー」

日本最北端の酒蔵である増毛町の国稀酒造において、北海道で初めて金賞を受賞した「吟風」という酒米を開発した中央農業試験場の方を講師に、意見交換を行ったのが発端。その土地の風土に即した技術を現地で学び、技術を通じて人と繋がっていくことを目的としている。

- ・そのほか技術士全国大会において、各支部の青技委との交流を通じて、技術の向上と技術士のPRのための協力体制を構築。

- ・建設コンサルタント業務を行う場合も、条例や法令等がよく解らないことがあるため、弁護士会が無料で相談に応じて頂けたら有難い。(笑)



##### ②青技委の活動報告について

Q：技術士は独立自営の方と会社勤務をしている方とどちらが多いか？(石塚)

A：技術士は21部門あるが、その中で約4割が建設部門。資格法(文科省)であるが、唯一、建設コンサルタント業務の技術管理者として技術士が位置付けられ職業法的な扱いを受けている。公共事業系が多く個人では対応が難しい。北海道では約1,800名の登録技術士のうち個人は45名で平均年齢も高い。(田川)

A：国土交通省の建築士法(建築設備士)に依存して



仕事をしているのが実態である。法律がフォローするシステムにならないと技術士として独立してやっていけない。(長澤)

Q:「学校へ行こう」はどのように開拓をしていくのか？ また、弁護士会でも“出前授業”を行っているが、継続的な関わりを持つためにどんな工夫をされているのか？ (秀嶋)

A:北海学園の場合は、知り合いの先生を通じてお願い。カリキュラムのことがあるので編成時期に合わせて依頼した。旭川高専の場合は技術士会道支部と協定が結ばれていることから、支部のほうから声がかかった。継続性については、その都度、お願いしている。(樋詰)

感想:教育現場に入っていく活動は、弁護士会の法教育活動と共通している。若手の方々が担っているのも共通点である。(作間)

### (3)技術士リングネットの概要について

#### ①松井専務理事より

- ・ 昨年の10月に設立、現在47名が会員として登録しており、道内の個人技術士の半数近くが参加している。
- ・ 当初、法人格を取得しようとしたが取得できず、利益分配をしない非営利型の一般社団法人に。
- ・ 現時点で基金は2,750千円、個人会員22名、法人会員8名、協力会員10名となっている。
- ・ 技術には強いが経済や社会の仕組みに弱いことから、有識者会議として技術士でない方(大学の先生や中小企業診断士等)と連携。
- ・ 公共事業支援と産業経済の民間支援として講演会や研修会等を開催していく。

- ・ また、北海道の市町村を支援する取り組みを開始している。ある市町村からは顧問技術契約の話も出ており、一か所で技術協定契約を結んだ。
- ・ 仕事の創出や完了後の評価、また、工事技術調査を考えている。
- ・ 日本技術士会が母体であることから、技術士会や支部と連携した活動を行うのはもちろんのこと、地域資源を生かすために地域や地元産業の支援として、地域が再生できる仕掛けが出来ないか検討中である。
- ・ 明日、中小企業診断士会と業務協定を結ぶ予定で、地場の中小企業を活性化させる糸口を作りたい。弁護士会も中小企業を支援する仕組みを考えているようなので、お互い連携してできるものがあると思われる。
- ・ 弁護士の裁判支援についても検討していきたい。
- ・ 災害や環境問題などを含め、事業継続計画を策定する場合の支援も検討している。
- ・ 企業のインパクト調査(何が一番弱いか)が技術士の弱いところであるが、中小企業診断士や弁護士と一緒に勉強していきたい。
- ・ 技術士受験の研修会や講座の開催のほか、ホームページ上で技術士登録と業務案件窓口をマッチングさせるプログラムを作成中である。これが整備されれば、弁護士からの要望に対し適任者を抽出することが可能となる。
- ・ 札幌を拠点に活動しているが、東京のメンバーも5名ほど参加している。
- ・ 昨年10月に設立し年内は事務処理に追われており、年が明けてから具体的に動き始めたので、ま



だまだ試行錯誤中である。

## ②技術士リングネットの活動報告について

Q：エンジニアリングパークは無料か？（長澤）

A：月500円くらい徴収しようかと思うが、具体的にはその都度検討することになると思われる。但し、自治体からは徴収できない。誰でもシステム上でやり取り可能だが、IDを登録しなければシステムに入っていけない。（松井）

Q：弁護士のほうから講演会を発注した場合、対象の技術士は、リングネット加入者とエンジニアリングパーク登録者のどちらなのか？（石塚）

A：その内容に応じて適任者を探して欲しいということになると思う。（松井）

Q：弁護士が技術士とネットを通じて仕事を依頼した場合、企業内技術士は個人的に請負うのは難しいのではないかと？（石塚）

A：リングネットの登録技術士は、“企業に属さない者を会員とする。但し、当該企業の経営者が認めれば会員とする。”と定款に謳っている。弁護士から依頼された場合、適任者を道外の技術士も含めて探すこととなる。（松井）

Q：例えば、訴える先が公共機関等の場合、道内の技術士で対応するのは難しいのでは？道外の技術士も紹介して頂けるとすれば、弁護士としても安心して頼みやすい。道外でも同じような組織を作っているところはあるか？（綱森）

A：まだ具体的な組織はないと思う。役所と直接契約しない技術士をメンバーとしているが、ケースバイケースで対応するしかない。（松井）

Q：かねてから意見交換会のテーマとなっている裁判の際に協力して頂ける技術士を探すシステムについて、去年は、事務局へ連絡すれば適当な人材を紹介してくれるということであった。今回は、リングネットからも技術士を紹介してくれるということか？（作間）

A：裁判のときに技術的判断を行うのは、企業内技術士では対応が難しい。今のところ独立している技術士集団としてのリングネットなら対応可能。事務局経由でもリングネットへお願いするということを考えている。（大谷）

A：過去に工場の事故に絡む裁判を行った例もある。市民ネットワークと情報交換ということで協定を結んでもよい。（松井）

Q：中小企業診断士会との協定案を紹介していただければ、今後の参考としたい。（樋川）

A：了解した。サンプルは作成してある。（松井）

## (4) 中小企業支援センターについて

### ①作間弁護士より

- ・今回のテーマ設定をした理由について。
- ・技術士は企業内技術士が多いと聞いている。弁護士会のほうで中小企業支援センターを立ち上げるため準備している。
- ・弁護士会館の法律相談センターを市民のアクセス窓口としているが、別のチャンネルとして支援センターを準備しているので紹介したい。



### ②綱森弁護士より

- ・中小企業支援センターが、4月から始まる。
- ・一般市民が、特定の弁護士が判らない場合、法律相談センターが対応してきた。ここでは企業の相談も受け付けている。
- ・国では公的法人として日本司法支援センター（法

テラス)で法律に関する情報提供や無料法律相談を実施しており、全国一律の電話番号で受け付けられているが、利用者が個人に限られ、法人や企業は利用できなかった。

- ・そこで企業等の相談窓口として“ひまわりほっとダイヤル”を用意し、全国一律、共通ダイヤルで対応する。
- ・4/1～9/30は無料キャンペーン中(初回30分)、地域によってその期間が過ぎても無料で対応。
- ・弁護士に相談するのは敷居が高いということから、具体的なトラブルが発生し裁判を起こしてから相談に来ていたと思うが、それより前に気軽に弁護士に相談できる仕組みとして全国で4月からスタートする。
- ・札幌では弁護士539名中100名強が登録して相談に対応する。
- ・企業の中では技術以外に法律の問題も生じてくると思うので、企業からの相談をこれまで以上に気軽に受けられる仕組みを整えている。

③中小企業のためのほっとダイヤルについて

Q：札幌での窓口は？(大谷)

A：全国共通のダイヤルに電話をかけると、その地域の弁護士会に転送される。(綱森)

Q：中小企業の線引きは？(川野)

A：顧問の弁護士のいない企業は、ほとんど対象になると思う。(綱森)

Q：キャンペーンが終わった後は、30分くらいか？(長澤)

A：現在規定を作成しているところであるが、5,250円程度と思われる。但し、日弁連では、

期間が過ぎても無料で対応して欲しいとしている。無料のため相談が殺到すると対応するのが困難になる地域もあるため、各地の実情に合わせて対応。札幌は弁護士の数が多いので無料が継続される可能性が大きい。(綱森)

3. おわりに

今回は、新たな弁護士会との交流機会として、青技委活動への弁護士の活用が示唆された。また、懸案事項であった弁護士の技術士活用については、技術士会北海道支部のデータベースの利用はもちろんのこと、企業との軋轢がない技術士リングネットを利用し必要な部門の技術士を有効に探し出せることが明らかになり、弁護士会との協働が確認できた。

次年度(平成22年度)は、意見交換会に限らない交流の場をお互い創出するなど、札幌弁護士会と技術士会北海道支部との関係をより密接なものとして確立していきたいと考える。

今後も、弁護士会の要望を踏まえ、支部事務局・業務委員会・青技委及び技術士リングネットとの協力体制を強化していきたいと思う。



※意見交換会よりも盛り上がった？懇親会  
これを楽しみに参加する弁護士さんも多いとか？



川野 恭 司(かわの やすし)

技術士(農業/総合技術監理部門)

(社)日本技術士会北海道支部 業務委員会委員  
株式会社東洋コンサルタント北海道支社

